

大環境第 号
〇〇年〇月〇日

様

大阪市環境局長

大阪市環境局公用車車体利用広告掲載変更決定通知書

〇〇年〇月〇日付で、申込みがありました広告掲載変更について、次のとおり決定したので通知します。

記

1. 決定区分

- 変更を許可する
 変更を許可しない

理由

2. デザイン等

デザイン その他

(変更前)

(変更後)

3. 掲載条件

- ・大阪市広告掲載要綱、大阪市環境局公用車車体利用広告掲載要領及び大阪市環境局公用車車体利用広告デザイン審査基準を遵守すること。
- ・広告スペース内に「広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、大阪市が推奨するものではありません。」と掲載すること。
- ・広告は屋外広告物に該当するため、広告掲載に先立ち、大阪市屋外広告物条例に基づき許可を得ること。

4. その他